

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 318,000千円

【 歳 出 】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,284,308千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社 会 福 祉	社会福祉総務事業	91,839	1,094	0	1,982	15,437	73,326
	児童福祉事業	1,609,185	1,263,538	0	34,933	54,036	256,678
	障害者福祉事業	807,906	578,925	0	221	39,783	188,977
	老人福祉事業	73,372	1,560	0	58,633	2,292	10,887
	その他社会福祉事業	57,555	0	0	14,545	7,480	35,530
	小 計	2,639,857	1,845,117	0	110,314	119,028	565,398
社 会 保 険	国民健康保険事業	437,492	218,476	0	3,400	37,498	178,118
	後期高齢者保険事業	477,267	69,665	0	0	70,886	336,716
	介護保険事業	352,756	28,224	0	0	56,439	268,093
	小 計	1,267,515	316,365	0	3,400	164,823	782,927
保 健 衛 生	健康対策・予防事業	297,485	147,832	0	13,385	23,698	112,570
	老人保健事業	27,815	756	0	0	4,706	22,353
	母子保健事業	41,206	7,729	0	672	5,705	27,100
	その他保健衛生事業	10,430	70	0	10,128	40	192
	小 計	376,936	156,387	0	24,185	34,149	162,215
合 計		4,284,308	2,317,869	0	137,899	318,000	1,510,540

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。